

支 部 便 り

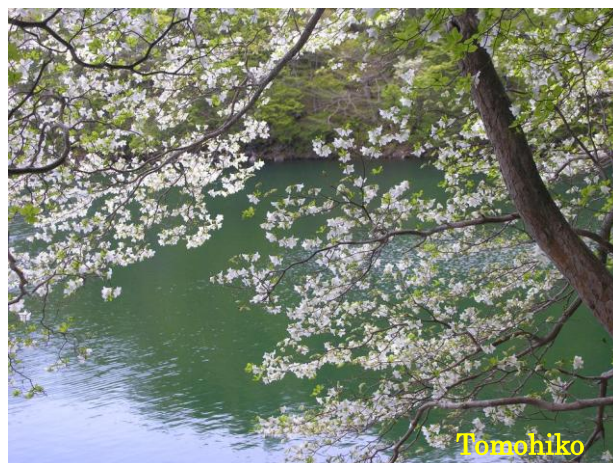
平成22年5月みつわ会東北支部

今年は桜が寒い寒いと言いながら北上していきます。それでも必ず巡ってくる季節。

“花見終へ帰る親子の肩車” 圭舟

肩車は控えるとして、孫と手を繋いで歩くのか、孫に手をひかれて歩く微笑ましい光景になるのか、人それぞれの幸せと哀しみを映す桜です。

さて、5月の総会には鹿野、田中（宏）両新人が駆け参じる他、会社の人事異動で赴任された夏迫副本部長、森損害（サ）部長、鈴木事業本部副部長に懇親会への招請を願っているところですので、会員各位におかれましては、老骨に鞭打って多数参加され、賑やかに歓迎して頂きたいと思う次第です。



5月の行事

	支 部	みちのく損保
5月 8日（土）		第65回（！）麻雀
12日（水）	総会出欠ハガキ締め切り	
13日（木）	幹事会3時 総会資料※1	
14日（金）		歩コール会 北上展勝地※
27日（木）	支部総会※2	
29日（土）		ジャズ

※1 「式次第、経過報告、会計報告、活動方針」のプリント、会場との最終打合せ

※2 詳細 ii ページに

※展勝地では、北国ならではの濃密な桜花と目が覚める様な新緑が遅い春を彩ります。



北上川の川沿いに・・・



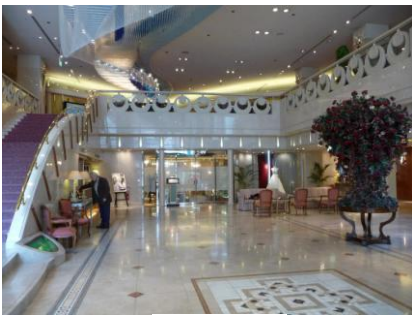
安楽寺のある・・・

平成 22 年度支部総会のご案内

- ◎日 時 平成 22 年 5 月 27 日 (木)
 - ・総会 午後 4 時～4 時 40 分 (3 時 40 分までは受付を終えて下さい。)
 - ・総会終了後直ちに記念撮影。総会のみ出席の方も参列して下さい。
 - ・懇親会；午後 5 時～7 時
- ◎会 場 パレスへいあん<総会> 7F シャンテホール<懇親会> 6F コーラルホール
〒980-0014 仙台市青葉区中央 1 丁目 2-2 (仙台駅から徒歩 5 分)
TEL 022-265-5111
- ◎会 費 7,000 円 (年会費 2,000 円懇親会参加費 5,000 円) を当日お支払下さい。
 - ・総会のみ出席の方は 2,000 円を当日お支払下さい。
 - ・欠席の方は後日郵送される 郵便振替用紙で 2,000 円を送金して下さい。
 - ・県外からの出席者には、交通費と宿泊費を全額支部からお支払します。
- ◎アトラクション “落語” 万年亭床輔 (まんねんてい とこすけ)

同封の出欠ハガキを締切日 **5 月 12 日 (水)** までにご返送下さい。(幹事は省略)

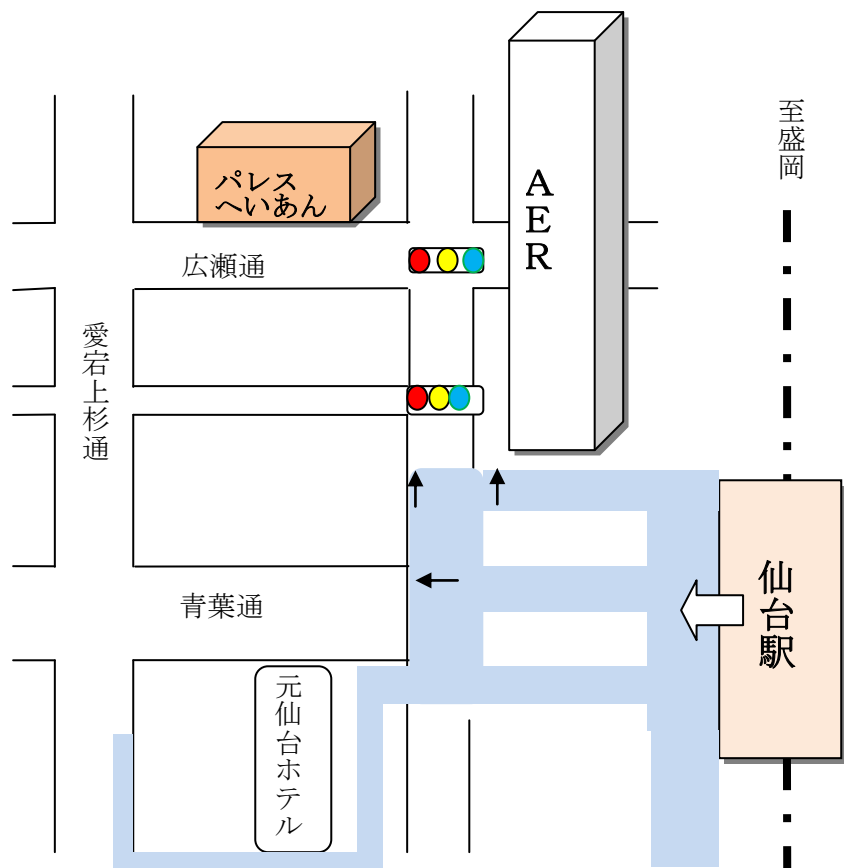
(メール配信のケースでは、出欠は返信メールで)



玄関



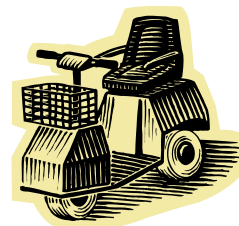
コーラルホール



(続5) 理事長さんの日記

2月3日(水) バイク置き場

現在4台あるバイクの置き場のことで、理事会で揉めている。分譲当時、バイクの所有者はいなかったため、デベロッパーもバイクの置き場所までは想定していない。だから、そのあとで来た最初の2台は雨曝しとなっていたが、大規模修繕の次期と重なったので、追加工事としての自転車の為の軒増設に便乗し、なんとか屋根付で収まった。と思っていたところ、今度は電動車椅子が“参加”してきた。廊下に置いてはどうか。



管理規約があって、共用部分である外部廊下には一切物は置けない。毎週決まった時間に牛乳配達が入ったケースに納品、交換していくので、頃を見計らって廊下に空きビンのケースをそっと出しておく。カチャカチャという交換音がおさまったら素早く室内に収納する、というアホらしいと言えなくもない規約ではある。

こうして、規約だらけのマンションの住人はお行儀のよい市民と相成る訳である。

で、止むを得ず増設した軒下を間借りして、自転車をギリギリ詰めてもらい、3人掛けのシートに4人が座るように窮屈に置かれた。

更に、その後増えた2台の大型バイクは、敷地境界の塀の片隅に雨よけシートを被せられてひっそりと置かれている。

2月19日(金) 保険約款

301号室の洗面所給水管で水漏れ。保険について説明を求められたので、待ちました、とばかりに解説、とはいっても本人は「自分はいくら負担するのでしょうか」という極めて単純明瞭な質問なので、カイセツのカ位で終わり。

「積立マンション総合保険」は特約もあり、真に手入れの行き届いた内容なのだが、損保OBでもよく読みこまないとうっかりしそうな箇所もある。当然のことながら、「被保険者」という単語がやたら出てくる。管理組合が加入する保険だから、被保険者とは管理組合ということになるのでその積りで読んでみると、個人賠償の被保険者は区分所有者であるとか、宅配ロッカーの宅配物の被保険者は宅配物の持ち主であるとか、断り書きまでちゃんと読まないと誤解してしまう。普通そこまでは読まないかもしれない。

約款もさることながら、事故処理もまた簡単ではない。10月の水漏れ事故で、天井の塗り替え費用が個人賠償でとっくに支払われているものだと思っていたところ、業者からまだ保険金が下りないので困っているとの苦情がきた。色々聞いてみると、上階の住人(この場合の加害者)が、自分が加害者であるという“思われ方”に納得がいかないため、示談書になかなか押印したくないということの様だ。

自動車保険なら、加害者抜きで被害者から免責証書に判をもらえば済むのだが、「示談代りが弁護士法に障る保険では、保険者側は積極的に動けないのです」という損保ジャパンのエージェントの言い訳があり、あくまでも示談書待となっている。そういう理屈も存在するのかもしれないが、過剰な位に臨機応変だった往年の“示談屋”としては、昨今の損保界の過剰な位な遵法精神には附いて行けないのである。

3月10日（水） 雪

雪は少ない仙台だが、珍しく雪が積もった。大雪と言う程のものではないが、雪掻きをした管理人の腰を痛めた程度には積もった。それと、機械式駐車場で雪の塊が右側のゲートのチェーンと支柱の間に挟まって止まったために、左側のチェーンがバランスを崩して外れ、ゲートが動かなくなった。出勤時間だったので、富士ダイナミクスが来るまで大いに気がもめることとなる。

雪国では、雪による様々な障害はある程度仕方が無い、という諦観があって、不都合を概ね雪のせいにするから人間同士のトラブルは少いが、便利な上に気候に恵まれた都会の様な所では、自然に対する畏敬の念が薄いので、管理人がよく見回らなかったとか、業者が来るのが遅いのだと、無理やり人災にしたがる傾向がある。

便利になった分、不便な事態になった時にはその分だけ不満が大きくなる。

3月12日（金） 香典

一人住いとしてリストに載っていたお年寄りの一人が亡くなった。気にはしていたが亡くなったのが病院だったので良かったと言ったらいいのかなのか。

東京から弟さん夫婦が部屋の後始末に見える。規約に従いご焼香。お茶を頂いている間も空き部屋のことが少々気になっていたもので、ご夫婦の「ここ眺めがいいし、老後は今の所よりずっといいわネエ」という会話が聞こえたから、一瞬不動産会社の営業マンになりかけたが、仏様の前なので神妙な顔で無関心を装った。

3月20日（土） 続バイク

東南の隅の花壇がある狭い空間は、花壇を潰して屋根をかければ、2台なら充分置けるだろうという良さそうな案が出たので、バイクの当人にバイクを持ってきてもらい試してみることになり、理事3人と一緒に現場で立ち会った。結果は悲惨。つまり、図面の上で（図面のバイクは動かない）は置ける様に見えても、置いたバイクを出す場合には、直線的にバックする（400ccともなるとこれ結構難しい）のではなく、両手でハンドルをしっかり支え、斜め後ろにグルリと180度半円を描きながら方向転換してから跨ってエンジンをかける、とうのが一般的な一連の動作になるので、この場合は壁、塀、屋根をかけた場合の支柱、の三つの障壁で回転がうまくいかない。バイク1台でも小型乗用車1台分のスペースが必要となる事実が実証された。



ライダーの不評を買い、机上プランはここでも見事に挫折した。



では、総会でお会いしましょう